

一般財団法人への法人名称変更のお知らせ

当財団は新公益法人制度改革に対応するため、一般財団法人への移行手続きを進めてまいりましたが、この度、山口県の認可を得て、平成25年4月1日(移行登記日)より一般財団法人へ移行致しました。

これに伴い下記のとおり法人名称が変更されますので、ここにお知らせ申し上げます。

今後も、従来にも増してのご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成25年4月吉日

一般財団法人 防長青年館
理事長 大西 倉雄

記

新法人名： 一般財団法人 防長青年館

旧法人名： 財団法人 防長青年館